

被災したほ場で、新たに作物を作り直すための種子代や、病虫害防除・施肥を追加で行う場合への助成はありますか

《概要》

被災により必要となる種子等の生産資材の共同購入経費や、追加で行う病虫害防除や肥料の購入に対し、1/2の助成が受けられます。

また、たい肥の投入や緑肥のすき込みを行った場合にも、1万円/10aの支援があります。

《留意点》

- ・この事業は国の直接採択事業です。事業を実施する場合、中国四国農政局に申請書、事業実施計画書を提出し、承認を受ける必要があります。
 - ・事業実施主体は受益農家が3戸以上であるなど、一定の要件があります。
- そのほか、リース方式による機械導入や、作物転換・規模拡大に必要な生産資材等への助成もありますので、詳細は下記問い合わせ先におたずねください。

《今後のスケジュール》

国において事業実施者の追加公募が行われています。(11月13日～12月5日)

詳細はこちらから

<http://www.maff.go.jp/j/supply/hozyo/seisan/181113.html>

《補助事業制度》

平成30年梅雨期豪雨対応産地緊急支援事業

《問い合わせ先》

担当部署	電話番号
中国四国農政局生産部生産振興課	086-224-4511 (代表)
県庁 農産課農産振興班	086-226-7424
備前県民局 農畜産物生産課	086-233-9827
備中県民局 農畜産物生産課	086-434-7032
美作県民局 農畜産物生産課	0868-23-1305